

令和4年2月28日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館12階
株式会社M&A総合研究所
代表取締役 佐上峻作

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、令和4年2月21日開催の取締役会において、令和4年3月16日（水曜日）付をもって、普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和4年3月15日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上